

運賃改定のお知らせ

日頃より「さくら交通」のタクシーをご利用いただき大変ありがとうございます。

さて、令和4年9月24日より新潟A地区のタクシー運賃が「国土交通省北陸信越運輸局」の認可をいただき、15年ぶりに改定となりました。この15年間において燃料としてのLPGガス、最低賃金はじめ様々なものが大きく高騰し、業界は苦しい状況下に置かれてまいりました。しかしながら、今般の運賃改定を契機としてタクシー業に従事する社員、タクシー産業全体が少しずつ将来に向けての希望が持てるようになるものと思っております。それに向けて社員、会社、そして業界全体が知恵と努力を傾け、初心に戻り、安全運転とお客様へのサービス向上に全力を尽くしていきたいと思います。なにとぞ、今般の運賃・料金の改定に際し、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【改定内容】

1) 特定大型(ジャンボタクシー)

改定前	改定後
初乗運賃 1.3Km 800円	初乗運賃 1.0Km 760円
加算運賃 207m 90円	加算運賃 187m 90円

2) 普通車(旧小型車)

改定前	改定後
初乗運賃 1.3Km 600円	初乗運賃 1.0Km 600円
加算運賃 287m 80円	加算運賃 250m 80円